

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果																																																																
				【１次評価】指定管理者：令和元年度の実績報告概要及び評価								【２次評価】市の評価			委員会の評価																																																					
1	医療機能	(１) 基本的医療機能 ○桜川市を中心とした地域において包括的で質の高い安全な医療サービスの充実に努める。 ○桜川市の基幹病院として、現在の医療機能の維持に努める。 ○病院及びスタッフ管理の体制（職員の能力向上）	【中期１】運営方針 【中期９】病院及びスタッフ管理の体制 【年度３】人員体制 ○患者数及び地域需要に応じて、医師、看護師等の資格者の確保に努める。 ○職員の能力向上のための研修等	①適正な人員の確保 ②研修等の実施	①適正な人員の確保 人員配置計画に基づいた人員体制の確保に努めました。医師については、健診担当の常勤医を採用、整形外科常勤については1名退職に合わせて1名採用、内科については常勤医1名が退職後、欠員補充がなされていないため来年度の早期採用に努めます。 看護職員については若干名の変動はあるものの、概ね充足しており、次年度も欠員に合わせた採用を基本として安定運営に努めます。								全国的に見ても医師が不足、偏在する医療圏にあって、民間のノウハウを生かした医師確保、看護師等の医療スタッフの確保に努めており、医師数が計画を若干下回っているものの、平成30年度と同人数であり、概ね計画通りとなっている。 また、研修等により職員の能力向上に努めている。			1次、2次評価とも妥当である。																																																				
				■人員数推移	<table><tr><th rowspan="3">職種</th><th colspan="6">R1実績</th><th colspan="3">【参考】</th></tr><tr><th colspan="3">計画</th><th colspan="3">実績(R2.3.31)</th><th colspan="3">計画との比較</th><th colspan="3">H30実績(H31.3.31)</th></tr><tr><th>常勤</th><th>非常勤 (常勤換算)</th><th>合計</th><th>常勤</th><th>非常勤 (常勤換算)</th><th>合計</th><th>常勤</th><th>非常勤 (常勤換算)</th><th>合計</th><th>常勤</th><th>非常勤 (常勤換算)</th><th>合計</th></tr><tr><td>医師</td><td>12</td><td>4.7</td><td>16.7</td><td>10</td><td>4.7</td><td>14.7</td><td>▲2</td><td>0.0</td><td>▲2.0</td><td>10</td><td>4.7</td><td>14.7</td></tr><tr><td>看護師 (正・准)</td><td>64</td><td>7.3</td><td>71.3</td><td>66</td><td>6.1</td><td>72.1</td><td>2</td><td>▲1.2</td><td>0.8</td><td>63</td><td>8.3</td><td>71.3</td></tr></table>												職種	R1実績						【参考】			計画			実績(R2.3.31)			計画との比較			H30実績(H31.3.31)			常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	医師	12	4.7	16.7	10	4.7	14.7	▲2	0.0	▲2.0	10	4.7	14.7	看護師 (正・准)	64	7.3	71.3	66
職種	R1実績						【参考】																																																													
	計画			実績(R2.3.31)			計画との比較			H30実績(H31.3.31)																																																										
	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計																																																								
医師	12	4.7	16.7	10	4.7	14.7	▲2	0.0	▲2.0	10	4.7	14.7																																																								
看護師 (正・准)	64	7.3	71.3	66	6.1	72.1	2	▲1.2	0.8	63	8.3	71.3																																																								
				②研修等の実施 初年度、窓口対応に関する改善の声が多かったため、今年度は事務職員を中心とした接遇対応の改善に努めました。 ア 外部調査の実施 接遇に関する覆面調査を行いました。匿名による電話での覆面調査の他、来院による5項目（身だしなみ・挨拶・表情・姿勢・言葉遣い）の覆面調査を2020年2月に実施しました。調査後は報告書をもとに課題点を把握し、各項目の改善・向上に向けた取り組みを行いました。 イ 接遇研修の開催 外部調査の結果を踏まえ、2020年2月に事務及び看護職員を中心に外部講師による接遇研修を実施しました。接遇5項目（身だしなみ・挨拶・表情・姿勢・言葉遣い）の中でも調査にて評価の低かった「挨拶」「表情」について、調査での課題を認識し、改めて接遇の基礎を学びました。 ウ 接遇の評価・管理体制 接遇管理の歯止めとして、接遇チェックシートを作成し、各所属長が毎月評価及び不成績者には面談を実施する体制を構築しました。また、事務職員については毎朝朝礼時に接遇に関する遵守事項を各個人より述べる等接遇向上のための取り組みを行いました。	○	○	○																																																													
	(２) 外来診療 ○疾病需要の変化や医師確保の状況により、新たな診療科開設に努める。 ○患者数増加が見込まれる場合は増員するなど診療体制を強化する。	【中期２】【年度１】外来診療体制 ○医師確保の状況を踏まえながら、疾病需要に対応した診療科開設に努める。 ○感染症流行時には、増員体制にて対応する。	①外来診療実績	①外来診療実績 初年度同様の診療科を維持し、身近な医療の提供に努めました。患者数については、前年度と比べ増加となりました。外科、小児科、整形外科、眼科を中心に増えた一方、内科については、インフルエンザが例年よりも流行しなかったことや新型コロナウイルス感染症等の要因により、減少となりました。 新型コロナウイルス感染症対策については、院内感染を防止する観点により、発熱や風邪症状のある方については一般患者様と診察場所を分けた診察対応を行いました。 ○1日当たり外来患者数の実績：234.8人								外来患者数は、前年度と比較して1日当たり21.5人増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、目標値と比較しても概ね計画通りとなっている。 【参考】 ※関連評価項目：5-(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化			1次、2次評価とも妥当である。																																																					
		【参考】改革プラン数値目標	<table><tr><th rowspan="3">1)医療機能・医療品質に係るもの</th><th colspan="3">目標(A)</th><th colspan="3">実績(B)</th><th colspan="3">差(B)-(A)</th></tr><tr><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th></tr><tr><td>1日当たり外来患者数(人)*</td><td>163.4</td><td>264.0</td><td>364.6</td><td>213.3</td><td>234.8</td><td></td><td>49.9</td><td>▲29.2</td><td></td></tr></table>								1)医療機能・医療品質に係るもの					目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)			H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3	234.8		49.9	▲29.2																										
1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)-(A)																																																													
	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度																																																											
	1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3	234.8		49.9	▲29.2																																																											

【評価について】

- ：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
- △：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
- ×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果		
				【1次評価】指定管理者：令和元年度の実績報告概要及び評価	【2次評価】市の評価	委員会の評価
2	(1) 医療安全・医療倫理 ○安全管理の方針・組織責任体制を整備する。 ○院内感染対策として標準予防策を実施するなど安全な医療を提供する。 ○院内倫理委員会を設置する。	【中期6】医療安全 ○安全管理に基づく医療の提供 ○院内感染対策 ○院内感染発生時の対応に関する基本方針 【中期7】医療倫理に基づく医療の提供 ○カルテ開示への考え方・実施方法 ○倫理委員会の運営及び委員構成 ○その他、患者中心の医療についての方針・体制 【年度7】各種委員会 ○医療安全管理委員会、院内感染対策委員会	①医療安全委員会と医療安全体制について ②院内感染対策委員会の開催状況 ③倫理委員会等の取組状況	①医療安全委員会と医療安全体制について 医療安全委員会、リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、その他医療安全に関わる医療安全推進委員会を週1回開催しました。インシデント・アクシデントレポートをもとに事故の発生要因・背景、発生時間の分析を行い、再発防止に向けた改善策の検討を行いました。引き続き、医療安全体制の見直しと再発防止に努めます。 ア 委員会の開催 ○医療安全管理委員会開催回数：12回 ○リスクマネジメント委員会開催回数：12回 ○医療安全推進委員会開催回数：50回 イ インシデント・アクシデント報告件数 ○インシデント報告件数：509件 （インシデント：患者に影響のないミス・医療過誤） 主な内容：転倒、転落、看護、接遇、その他 ○アクシデント報告件数：6件 （アクシデント：患者に影響のあったミス・医療事故） 内訳：針刺し（5件）、転倒・転落（1件） アクシデントレベル：6件とも3b（濃厚な処置や治療を要する内容） ②院内感染対策委員会の開催状況 院内感染防止のため、毎月1回定期的な委員会を開催致しました。院内感染対策委員会の下部組織である院内感染リンクスタッフ委員会においては、感染制御チーム（ICT）のラウンドの内容を報告し、各部門において共有を図り全職員への周知に努めました。また、今年度は2020年1月に国内にて発生が確認された新型コロナウイルス感染症に対して、ICTを中心とした対策会議を設置し、診療継続計画（BCP）の策定、発熱者の対応方法、職員の行動規範の策定等、院内感染の防止に努めました。次年度についても引き続き、院内感染の防止に努めます。 ア 委員会の開催 ○院内感染対策委員会開催回数：12回 イ 研修会等の開催 ○筑西保健所管内院内感染対策地域ネットワーク研修会 院内ラウンド 主催：茨城県筑西保健所管内感染対策地域ネットワーク 対象：筑西保健所管内の院内感染担当の病院職員 ※令和元年度はさくらがわ地域医療センターが幹事病院（管内病院で持ち回り） ウ その他 2020年3月に「新型コロナウイルス感染症」に対する対策会議を開催しました。 ③倫理委員会等の取組状況 本年度の開催はありませんでした。	医療安全体制、院内感染症対策ともに、定期的な会合による情報共有や意識向上を図るとともに、事後対応についても適切に行われている。 引き続き、インシデント・アクシデントの再発防止に努めていただきたい。	1次、2次評価とも 妥当である。

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果																											
				【１次評価】指定管理者：令和元年度の実績報告概要及び評価	【２次評価】市の評価	委員会の評価																									
	(２) 保健衛生事業	【中期１１】健康健診等の実施 【年度６】健康診断・人間ドック等の実施 ○市民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図る。 ○健康状況に関するデータをもとにした診療体制の充実	①健康診断、人間ドック等の実施状況	①健康診断、人間ドック等の実施状況 今年度は健診部門に常勤医師を配置し、初年度に引き続き、市が実施する検診業務（人間ドック、特定検診、骨粗鬆症健診）の受託、市内の事業所を中心とした各種健康診断、特定検診等を実施しました。	○	○	○																								
	○市が実施する健診業務（がん検診、健康健診等）について、協議のうえ協力に努める。 ○人間ドックその他の健診業務を行う。			■健康診断等の内訳 (単位：人) <table><tr><th>項目</th><th>R1</th><th>H30</th></tr><tr><td>定期検診</td><td>564</td><td>233</td></tr><tr><td>協会けんぽ</td><td>1,077</td><td>245</td></tr><tr><td>特定健診</td><td>44</td><td>11</td></tr><tr><td>人間ドック（日帰り）</td><td>97</td><td>25</td></tr><tr><td>骨粗鬆症健診</td><td>468</td><td>21</td></tr><tr><td>特殊健診（塵肺、特定化学）</td><td>42</td><td>29</td></tr><tr><td>その他（オプション）</td><td>342</td><td>4</td></tr><tr><td>職員健診</td><td>200</td><td>178</td></tr><tr><td>計</td><td>2,834</td><td>746</td></tr></table> ※H30年度は半年間の実績 ○市町村が実施する検診業務の受託 ・桜川市国民健康保険人間ドック・脳ドック健診 ・桜川市後期高齢者医療被保険者人間ドック・脳ドック健診 ・桜川市後期高齢者健康診査 ・桜川市骨粗しょう症医療機関検診 ・結核定期健康診断 ・乳がん医療機関検診 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に係る乳がん医療機関検診 ・その他市町村の健診業務（筑西市、笠間市、真岡市等） ○その他 ・桜川市立猿田小学校 就学時検診 ・桜川市立岩瀬東中学校 内科検診 ・桜川市立岩瀬認定こども園 乳幼児検診 ・桜川市 一歳半検診 ・桜川市教育委員会 結核定期健康診断精密検査				項目	R1	H30	定期検診	564	233	協会けんぽ	1,077	245	特定健診	44	11	人間ドック（日帰り）	97	25	骨粗鬆症健診	468	21	特殊健診（塵肺、特定化学）	42	29	その他（オプション）	342	4
項目	R1	H30																													
定期検診	564	233																													
協会けんぽ	1,077	245																													
特定健診	44	11																													
人間ドック（日帰り）	97	25																													
骨粗鬆症健診	468	21																													
特殊健診（塵肺、特定化学）	42	29																													
その他（オプション）	342	4																													
職員健診	200	178																													
計	2,834	746																													
	(３) 災害発生時及び市民の健康危機発生時の医療	【中期１０】災害等及び市民への健康危機への対応 ○災害対応マニュアル及び業務継続計画を策定し、継続的に医療サービスが提供できる体制を整える。 ○健康危機管理体制について定めたマニュアルを策定し、その有効性を検証するための訓練や適切に対応できる人材の育成、必要な機器・器材の整備に努める。	①災害時等対応への取組状況	①災害時等対応への取組状況 本年3月に予定していた震災を想定した災害訓練については、新型コロナウイルスの影響により、次年度実施へ見送りと致しました。そのため、災害時対策マニュアル、ＢＣＰ（事業継続計画）をもとに看護部・事務部を中心とした研修会を実施し、当院の地域における役割を再認識し、災害時の医療・救護体制について検討しました。また、災害を想定する中で、現状の防災備蓄スペースや備蓄食料等の見直しを行いました。なお、消防法施行規則に定める火災訓練については消防署立会いのもと、前年度同様に実施しました。	△	△	△																								
	○災害等への対応 ○市民への健康危機への対応			災害マニュアル及びＢＣＰ（事業継続計画）の整備、災害時等の医薬品等の備蓄ができています。 災害を想定した訓練や研修等については適時実施していただきたい。																											

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果														
				【１次評価】指定管理者：令和元年度の実績報告概要及び評価					【２次評価】市の評価		委員会の評価							
	(４) 地域医療機関との連携・支援、地域医療全体の質の向上のための取組	【中期８】地域医療機関との連携・支援、地域医療の質向上のための取組 ○茨城県西部メディカルセンターを中心とした周辺医療機関と連携するとともに、診療所が少ない桜川市においては地元医師会と密接な連携を行い、地域の拠点病院を目指し、医療提供の充実を図ります。 ○地域住民が安心して暮らせる医療環境を実現するため、周辺医療機関及び周辺介護施設と連携し、包括的で切れ目のないサービス提供体制を構築します。 ○訪問看護事業の実施	①周辺医療機関等との連携 ②地域医療の質の向上のための取組 ③職場体験等の受入状況 ④訪問看護利用者数	①周辺医療機関等との連携 開院２年目も市内外の医療機関や介護施設を中心とした、紹介受診・入院調整を行いました。クリニック・介護施設等からの主な相談は、精査治療・入院加療が中心で、病院からの相談は外来受診、入院受け入れの依頼が中心でした。 引き続き、地域医療連携懇親会等に参加し、顔の見える関係づくりに努めました。					今般の病院の再編統合において求められていた医療連携については、西部メディカルセンターとの紹介・逆紹介数が多くなっており、筑西桜川地域の病院の再編統合の趣旨に合致しているとともに、紹介数及び逆紹介数は、概ね計画通りとなっている。 また、病院スタッフの研修や地域の医療機関との連携、職場体験受入等、地域医療の質の向上に取り組んだ。 あわせて、訪問看護事業については、１日当たり訪問看護患者数が目標値を上回っている。 今後とも持続的な医療連携が期待される。		１次、２次評価とも妥当である。							
				■紹介された主な医療機関と人数 (単位：人)														
				医療機関名		人数		医療機関名				人数						
				茨城県西部メディカル		129		自治医科大学附属病院				29						
				茨城県立中央病院		61		協和中央病院				26						
				県西総合病院		45		仁保内科医院				20						
				阿部田医院		44		大和クリニック				20						
				田崎内科医院		37		その他開業医、クリニック等				648						
								合計				1,059						
				■紹介した主な医療機関と人数 (単位：人)														
医療機関名		人数		医療機関名		人数												
茨城県立中央病院		194		筑波大学附属病院		40												
茨城県西部メディカル		150		茨城県立こども病院		26												
自治医科大学付属病院		63		阿部田医院		23												
協和中央病院		54		田崎内科医院		20												
筑波メディカル		44		その他開業医、クリニック等		456												
				合計		1,070												
【参考】改革プラン数値目標				(単位：％)														
1)医療機能・医療品質に係るもの		目標(A)			実績(B)			差(B)－(A)										
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度								
		紹介率(％)*			17.5	17.5	17.5	21.6	16.6		4.1	▲ 0.9						
		逆紹介率(％)*			1.0	7.0	13.0	5.2	8.0		4.2	1.0						
		②地域医療の質向上のための取組 茨城県内の医療機関を対象に各団体・協会を通じた研修会を実施しました。その他、市民健康講座や真壁医師会桜川支部主催で講演会や定例会等を開催しました。また、医療機器の共同利用については開院２年目も近隣の診療所からの紹介を中心に数多くの検査依頼に対応致しました。 ア 主な研修会・講演会等 ○真壁医師会桜川支部 学術講演会 主催：真壁医師会桜川支部・株式会社ツムラ 講演：玉野 雅裕（協和中央病院 副院長） 佐々木欣郎（さくらがわ地域医療センター 副院長） ○市民きらさら健康講座 主催：桜川市健康推進課 講演：土持 綱正（さくらがわ地域医療センター 副院長） イ 共同利用実績 MR I 446件、CT 102件	③職場体験等の受入状況 ○職場体験 市内中学校 4校 計20名 県内高等学校 5校 計12名 ○病院見学 個人申し込み 計7名 ○実習受入 県内専門学校等 4校 計6名	④訪問看護利用者数 訪問看護患者数：延2,503人（１日当り6.8人）	○							【参考】 ※関連評価項目：5-(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化						
					【参考】改革プラン数値目標 (単位：人)													
					④ 医療機能等指標に係る数値目標													
					2)その他		目標(A)			実績(B)			差(B)－(A)					
							H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度		R2年度	H30年度	R1年度	R2年度		
							1日当たり訪問看護患者数(人)*			5.0	5.0		5.0	4.6	6.8		▲ 0.4	1.8

今般の病院の再編統合において求められていた医療連携については、西部メディカルセンターとの紹介・逆紹介数が多くなっており、筑西桜川地域の病院の再編統合の趣旨に合致しているとともに、紹介数及び逆紹介数は、概ね計画通りとなっている。
また、病院スタッフの研修や地域の医療機関との連携、職場体験受入等、地域医療の質の向上に取り組んだ。
あわせて、訪問看護事業については、1日当たり訪問看護患者数が目標値を上回っている。
今後とも持続的な医療連携が期待される。

【参考】
※関連評価項目：5-(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1次、2次評価とも妥当である。

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果																																																			
				【１次評価】指定管理者：令和元年度の実績報告概要及び評価		【２次評価】市の評価	委員会の評価																																																
3 施設等維持管理、その他	(１) 施設管理 ○医療センターの土地、建物、設備及び附帯施設について、適正かつ良好な状態で管理する。 ○物品等についても、台帳管理し常に現状を明らかにし、保守、修繕等の管理を行う。	【中期１２】【年度８】施設管理 ・公立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検（医療機器含む）に関する法令やその他の基準等に沿った方法によって保守・点検を行う。 ・経年劣化による修繕・改良の必要性及び患者の利便性の改善を目的に市と協議する。 ・必要性を精査し、開院時調達の医療機器等の更新を行う。また、年度計画に合わせた検討を行う。	①施設等の保守・点検の実施状況 ②施設等の修繕・改良等の実施状況	①施設等の保守・点検の実施状況 公立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検（医療機器含む）に関する法令やその他の基準等に沿った方法によって保守・点検を行いました。 ア 建物及び建物付属設備の主な保守点検項目 高圧電気及び自家発電設備、消防設備及び防火対象物設備、医療ガス供給設備、浄化槽設備、昇降設備、自動ドア設備 等 イ 医療機器等 X線撮影機器、磁気共鳴撮影機器（MR I）臨床検査機器、内視鏡機器（胃・大腸・膀胱）、超音波診断装置 等 ②施設等の修繕・改良等の実施状況 ア 病院施設 自転車、オートバイにて通院される患者様より、サイクルポートに屋根の設置要望があり、桜川市と協議の上、市発注による設置工事を行いました。 病院敷地内の誘導看板がわかりづらいとの声があり、正面玄関や時間外・救急入口への誘導看板の追加、設置方向の見直し等を行いました。 イ 医療機器その他 機器の故障や整備不良はありませんでした。	○	市立病院の指定管理者として、施設等の保守・点検を行い、施設等を適正かつ良好な状態で管理している。 施設等の修繕・改良等については、患者の要望に応えるため、市と協議のうえ適切に対応した。	○	1次、2次評価とも 妥当である。																																															
	(２) 医療データベースの構築と情報提供 ○医療の透明性を確保し、患者及び職員間でわかりやすい医療を提供していく。 ○地域医療の質向上のため、医療情報システムにより得られるデータを収集していく。	【中期１３】その他 ○電子カルテ情報を県内主要医療施設とのデータ相互参照を可能にする。 ○受診者データを市内の各医療機関等で参照可能なシステム構築を目指す。	①医療データベースの構築状況	①医療データベースの構築状況 茨城県医師会が提供する「いばらき安心ネット（iSN）」を平成31年3月に導入し、茨城県西部メディカルセンターとの連携に取り組んでいたところですが、参加医療機関の拡大が進展せず、令和元年12月1日から令和3年3月31日までiSN事業の運用が凍結されることとなりました。 今後は、国が取り組んでいる全国保険医療情報ネットワークの構築において、既存の地域医療情報ネットワークとの連携がどのような形となるのか、その動向を注視し、迅速に対応できるよう検討します。	△	国の動向を注視し、全国保険医療情報ネットワークの取り組みに迅速に対応していきたい。	△	1次、2次評価とも 妥当である。																																															
	(３) 市民への情報公開や病院運営に関する市民参加の推進 ○桜川市情報公開条例を参考に市民への情報公開を検討する。 ○ご意見箱の設置等を利用し、患者・市民サービスの向上を目指す。 ○患者及び来院者へのサービス提供の充実を図る。	【中期１３】その他 ○診療日程、医師情報、診療実績について院内掲示及びホームページ等で情報提供する。 ○ご意見箱の設置、市民参加型ボランティアの実施 ○患者及び来院者へのサービス提供	①情報発信状況 ②ご意見箱の内容・件数 ③患者無料送迎状況	①情報発信状況 診療に関する情報については院内掲示やホームページ等で情報提供を行い、病院見学の引き受けや訪問での説明会を実施し、医療センターの今後の役割や取り組みについて周知致しました。また、桜川市内でのイベント等へも積極的に参加し、市民の皆様と職員が触れ合える取り組みに努めました。 ※2020年3月以降は新型コロナウイルス感染症の流行により市民参加の行事等については中止としました。 ②ご意見の内容・件数 医療について医療サービスのご意見やご要望を頂くために、院内各階に「ご意見箱」を設置し、サービスへのご意見や要望を院内にて共有し取り組みました。 ■ご意見の分類 <table><tr><th>内容</th><th>R1</th><th>H30</th></tr><tr><td>a. 感謝・お褒めの言葉</td><td>7</td><td>9</td></tr><tr><td>b. 苦情・不満・抗議</td><td>21</td><td>18</td></tr><tr><td>c. 意見・提言</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>d. 要望・希望</td><td>21</td><td>15</td></tr><tr><td>計</td><td>61</td><td>54</td></tr></table> ※H30年度は半年間の実績 ③患者無料送迎件数 送迎車4台によるドアtoドアの送迎サービスを実施しました。前年よりも多くの患者様が利用されました。 無料送迎利用件数：延10,602件（1日当り36.2件） ※迎え、送り、それぞれ1件として集計 ■ご意見の内容 <table><tr><th>内容</th><th>R1</th><th>H30</th></tr><tr><td>a. 施設・設備</td><td>14</td><td>13</td></tr><tr><td>b. 運営について</td><td>7</td><td>11</td></tr><tr><td>c. 接遇・態度</td><td>16</td><td>15</td></tr><tr><td>d. 診療</td><td>10</td><td>4</td></tr><tr><td>e. 看護</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>f. 食事・入院</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>g. 事故・安全</td><td>5</td><td>1</td></tr><tr><td>h. その他</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>61</td><td>54</td></tr></table> ※H30年度は半年間の実績	内容	R1	H30	a. 感謝・お褒めの言葉	7	9	b. 苦情・不満・抗議	21	18	c. 意見・提言	12	12	d. 要望・希望	21	15	計	61	54	内容	R1	H30	a. 施設・設備	14	13	b. 運営について	7	11	c. 接遇・態度	16	15	d. 診療	10	4	e. 看護	4	3	f. 食事・入院	1	0	g. 事故・安全	5	1	h. その他	4	7	計	61	54	○	院内掲示やホームページ等での診療情報等の情報発信に積極的に取り組んでいる。 市所管の各種団体の会合等においても、指定管理者として積極的に事業報告を行っており、質疑応答も含め、病院運営、医療提供に対する市民の理解向上につながっている。 また、院内で「ご意見箱」を設置し、利用者の意見要望の把握・対応を図っている。 あわせて、指定管理者において通院手段の確保が困難な患者のため、車両4台により患者送迎サービスを実施している。	○
内容	R1	H30																																																					
a. 感謝・お褒めの言葉	7	9																																																					
b. 苦情・不満・抗議	21	18																																																					
c. 意見・提言	12	12																																																					
d. 要望・希望	21	15																																																					
計	61	54																																																					
内容	R1	H30																																																					
a. 施設・設備	14	13																																																					
b. 運営について	7	11																																																					
c. 接遇・態度	16	15																																																					
d. 診療	10	4																																																					
e. 看護	4	3																																																					
f. 食事・入院	1	0																																																					
g. 事故・安全	5	1																																																					
h. その他	4	7																																																					
計	61	54																																																					

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

指定管理時の提案及び協定書、 基準書等の主な内容		中期計画書・年度計画等の主な内容	評価対象事項	評価結果				
				【1次評価】指定管理者：令和元年度の実績報告概要及び評価		【2次評価】市の評価	委員会の評価	
	(4) 医療法に基づく立入検査受検状況 ○公立病院の指定管理者として、法令及び条例、規則等を遵守しなければならない。	-	①保健所による立入検査状況 ②厚生局による立入検査状況	①保健所による立入検査状況 R2.1.30 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査実施 ⇒R2.2.25筑西保健所より立入検査指導通知 ・診療に関する諸記録の整理保管、院内掲示について文書指導項目あり ・その他改善が望ましい事項について、口頭での指導・助言あり 文書指導項目については、R2.3.23付で改善報告書を提出しました。口頭での指導・助言を受けた事項についても、改善に向け取り組んでおります。 ②厚生局による立入検査状況 R1.11.20 厚生労働省保険局医療課長通知等による適時調査実施 ⇒R2.1.8 関東信越厚生局長より適時調査の結果通知（指摘事項） ・基本診療科に係る事項及び一般的事項の指摘事項あり 指摘事項については、R2.2.14付で改善報告書を提出しました。引き続き、施設基準について周知徹底と適正化に努めます。	○	筑西保健所の立入検査の結果、重大な指摘事項はなく、医療法上も適正な管理運営ができていることが確認できた。 通知にある、口頭での指導助言については、適宜改善に努めていただきたい。	○	1次、2次評価とも 妥当である。
4 病院経営	(1) 安定した病院経営 能率的な経営を行い、持続可能な医療を行う。	【中期14】経営の効率化と収支計画 ○開院後2年度以降における経常収支の黒字を目指す。 ①収支計画	①収支状況（計画・実績） ■収支状況	①収支状況（計画・実績） 医業収支での黒字化は達成できなかったものの、健全化に向け収入、費用双方の見直しを図り、中期計画目標値を達成しました。	○	収益については、概ね計画通りとなった一方、支出については、人件費及びその他医業費用（委託料等）の経費が計画額を下回った。 その結果、当初の収支見込では、167,181千円の経常損失を見込んでいたが、実績では、82,476千円の経常利益となり、早期の黒字への転換となった。 【参考】 ※関連評価項目：5-(1)地域医療構想を踏まえた役割の明確化、5-(2)経営の効率化	○	1次、2次評価とも 妥当である。

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

新公立病院改革ガイドラインの主な内容		改革プランの主な内容	評価対象事項	評価結果																																																																																																																													
				【１次評価】市の評価：取組状況及び自己評価	委員会の評価																																																																																																																												
5 新公立病院改革プランに関すること	(１) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	①県西総合病院が茨城県西部メディカルセンターに集約されることにより、桜川市の医療機能の低下に対応するため、さくらがわ地域医療センターにおいて、外来診療等の医療機能の充実など、桜川市に必要な医療を提供する。 高度医療機関や茨城県西部メディカルセンターの後方支援の役割を担い、回復・維持期を中心に医療提供を行う。また、筑西・桜川地域の医療機関と連携し、在宅療養支援病院を目指すとともに、市民に身近な医療を提供する。 病床機能別の病床数については、急性期７０床、回復期１０床、慢性期４８床とする。ただし、急性期及び回復期病床数については、医療需要に応じ機能転換を検討する。 ②桜川市を中心とした地域に必要な急性期から在宅医療までの連携の拠点を構築する。 ・茨城県西部メディカルセンター等の医療機関、医師会と連携し、地域に密着したサービスを実施する。 ・地域住民が安心して暮らせる医療環境を実現するため、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所を設置し、包括的な切れ目のないサービス提供体制を構築する。 ・高齢者の低下した身体機能の回復を早期に図るため、地域包括ケアまたは回復期病棟を設置し、在宅復帰に向けたリハビリテーションの充実に努める。 ③当病院は、指定管理（利用料金制）による病院運営であり、病院事業会計における診療収入がないため、病院事業会計において支出すべき経費にあたる部分への一般会計からの経費負担が必要となる。 このことから、繰出し基準に基づく一般会計負担分の元利償還金、病床・救急対応分（交付税相当額）のほか収益的支出に充てることを目的とする繰入金を想定している。 ④医療機能等指標に係る数値目標	①地域の医療提供体制において果たすべき役割の明確化 ②地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割の明確化 ③一般会計の繰入状況。 ④適切な医療機能等指標について数値目標	<table><tr><th rowspan="2">病床数</th><th rowspan="2">病床種別</th><th>一般</th><th>療養</th><th>精神</th><th>結核</th><th>感染症</th><th>計</th></tr><tr><td>80</td><td>48</td><td></td><td></td><td></td><td>128</td></tr><tr><th rowspan="2">診療科目</th><th rowspan="2">病床機能</th><td>高度急性期</td><td>急性期</td><td>回復期</td><td>慢性期</td><td>計</td><td></td></tr><tr><td></td><td>70</td><td>10</td><td>48</td><td>128</td><td></td></tr><tr><th>診療科目</th><th>科目名</th><td colspan="6">内科、外科、小児科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、婦人科</td></tr></table> ②地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割の明確化 回復期病床を１０床設置し、在宅復帰に向けたリハビリテーションを充実させるとともに、訪問看護ステーションを設置し、包括的な切れ目のないサービスの提供に努めました。 ③一般会計繰入状況 ・当病院は繰出基準における不採算地区２種に該当するため、収益的収支における一般会計からの繰入については基準内となっている。 ・繰出基準において、資本的収支の建設改良費については2/3が繰出基準内の繰入となっている。 ■一般会計繰入金（単位：百万円） <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2"></th><th colspan="3">計画(A)</th><th colspan="3">実績(B)</th><th colspan="3">差(B)－(A)</th></tr><tr><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th></tr><tr><td rowspan="2">収益的収支</td><td>基準外繰入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>繰入金</td><td>275</td><td>422</td><td>322</td><td>142</td><td>401</td><td></td><td>▲ 133</td><td>▲ 21</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">資本的収支</td><td>基準外繰入</td><td>417</td><td>0</td><td>0</td><td>383</td><td>0</td><td></td><td>▲ 34</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>繰入金</td><td>1, 251</td><td>2</td><td>120</td><td>1, 148</td><td>2</td><td></td><td>▲ 103</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">合 計</td><td>基準外繰入</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>383</td><td>0</td><td></td><td>383</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>繰入金</td><td>1, 526</td><td>424</td><td>442</td><td>1, 290</td><td>403</td><td></td><td>▲ 236</td><td>▲ 21</td><td></td></tr></table> ④適切な医療機能等指標について数値目標 新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、ほぼすべての指標において、目標値を達成または概ね目標値通りとなっている。 ※関連評価項目：１-(2)外来診療、１-(3)入院診療、１-(4)初期（一次）救急医療・・・、 ２-(4)地域医療機関との連携・・・、４-(1)安定した病院経営	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	80	48				128	診療科目	病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計			70	10	48	128		診療科目	科目名	内科、外科、小児科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、婦人科								計画(A)			実績(B)			差(B)－(A)			H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	収益的収支	基準外繰入	0	0	0	0	0		0	0		繰入金	275	422	322	142	401		▲ 133	▲ 21		資本的収支	基準外繰入	417	0	0	383	0		▲ 34	0		繰入金	1, 251	2	120	1, 148	2		▲ 103	0		合 計	基準外繰入	0	0	0	383	0		383	0		繰入金	1, 526	424	442	1, 290	403		▲ 236	▲ 21							
			病床数	病床種別			一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																																																																					
80	48						128																																																																																																																										
診療科目	病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計																																																																																																																											
			70	10	48	128																																																																																																																											
診療科目	科目名	内科、外科、小児科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、婦人科																																																																																																																															
		計画(A)			実績(B)			差(B)－(A)																																																																																																																									
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度																																																																																																																							
収益的収支	基準外繰入	0	0	0	0	0		0	0																																																																																																																								
	繰入金	275	422	322	142	401		▲ 133	▲ 21																																																																																																																								
資本的収支	基準外繰入	417	0	0	383	0		▲ 34	0																																																																																																																								
	繰入金	1, 251	2	120	1, 148	2		▲ 103	0																																																																																																																								
合 計	基準外繰入	0	0	0	383	0		383	0																																																																																																																								
	繰入金	1, 526	424	442	1, 290	403		▲ 236	▲ 21																																																																																																																								
(１) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	④ 医療機能等指標に係る数値目標		<table><tr><th rowspan="2">1)医療機能・医療品質に係るもの</th><th colspan="3">目標(A)</th><th colspan="3">実績(B)</th><th colspan="3">差(B)－(A)</th></tr><tr><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th><th>H30年度</th><th>R1年度</th><th>R2年度</th></tr><tr><td>1日当たり入院患者数(人)*</td><td>90.1</td><td>99.9</td><td>111.0</td><td>89.7</td><td>94.8</td><td></td><td>▲ 0.4</td><td>▲ 5.1</td><td></td></tr><tr><td>うち一般病床</td><td>44.5</td><td>54.3</td><td>64.8</td><td>48.6</td><td>48.1</td><td></td><td>4.1</td><td>▲ 6.2</td><td></td></tr><tr><td>うち療養病床</td><td>45.6</td><td>45.6</td><td>46.2</td><td>41.1</td><td>46.7</td><td></td><td>▲ 4.5</td><td>1.1</td><td></td></tr><tr><td>1日当たり外来患者数(人)*</td><td>163.4</td><td>264.0</td><td>364.6</td><td>213.3</td><td>234.8</td><td></td><td>49.9</td><td>▲ 29.2</td><td></td></tr><tr><td>紹介率(%)*</td><td>17.5</td><td>17.5</td><td>17.5</td><td>21.6</td><td>18.8</td><td></td><td>4.1</td><td>1.3</td><td></td></tr><tr><td>逆紹介率(%)*</td><td>1.0</td><td>7.0</td><td>13.0</td><td>5.2</td><td>8.3</td><td></td><td>4.2</td><td>1.3</td><td></td></tr><tr><td>救急搬送受入数(件)*</td><td>180</td><td>456</td><td>548</td><td>179</td><td>323</td><td></td><td>▲ 1</td><td>▲ 133</td><td></td></tr><tr><td>救急受入数(件)*</td><td>910</td><td>1,825</td><td>1,825</td><td>1,243</td><td>1,949</td><td></td><td>333</td><td>124</td><td></td></tr><tr><td>2)その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1日当たり訪問看護患者数(人)*</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>5.0</td><td>4.6</td><td>6.8</td><td></td><td>▲ 0.4</td><td>1.8</td><td></td></tr></table>								1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)－(A)			H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	1日当たり入院患者数(人)*	90.1	99.9	111.0	89.7	94.8		▲ 0.4	▲ 5.1		うち一般病床	44.5	54.3	64.8	48.6	48.1		4.1	▲ 6.2		うち療養病床	45.6	45.6	46.2	41.1	46.7		▲ 4.5	1.1		1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3	234.8		49.9	▲ 29.2		紹介率(%)*	17.5	17.5	17.5	21.6	18.8		4.1	1.3		逆紹介率(%)*	1.0	7.0	13.0	5.2	8.3		4.2	1.3		救急搬送受入数(件)*	180	456	548	179	323		▲ 1	▲ 133		救急受入数(件)*	910	1,825	1,825	1,243	1,949		333	124		2)その他										1日当たり訪問看護患者数(人)*	5.0	5.0	5.0	4.6	6.8		▲ 0.4	1.8	
	1)医療機能・医療品質に係るもの	目標(A)			実績(B)			差(B)－(A)																																																																																																																									
		H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度																																																																																																																							
	1日当たり入院患者数(人)*	90.1	99.9	111.0	89.7	94.8		▲ 0.4	▲ 5.1																																																																																																																								
	うち一般病床	44.5	54.3	64.8	48.6	48.1		4.1	▲ 6.2																																																																																																																								
	うち療養病床	45.6	45.6	46.2	41.1	46.7		▲ 4.5	1.1																																																																																																																								
	1日当たり外来患者数(人)*	163.4	264.0	364.6	213.3	234.8		49.9	▲ 29.2																																																																																																																								
	紹介率(%)*	17.5	17.5	17.5	21.6	18.8		4.1	1.3																																																																																																																								
	逆紹介率(%)*	1.0	7.0	13.0	5.2	8.3		4.2	1.3																																																																																																																								
	救急搬送受入数(件)*	180	456	548	179	323		▲ 1	▲ 133																																																																																																																								
	救急受入数(件)*	910	1,825	1,825	1,243	1,949		333	124																																																																																																																								
	2)その他																																																																																																																																
	1日当たり訪問看護患者数(人)*	5.0	5.0	5.0	4.6	6.8		▲ 0.4	1.8																																																																																																																								

指定管理者	医療法人 隆仁会 茨城県桜川市高森１０００番地	業務の範囲	(1) 病院における診療及び検診に関する業務 (2) 病院利用に係る料金及び手数料の徴収に関する業務 (3) 病院の施設及び附帯設備の維持管理に関する業務 (4) 利用者に対する物品の販売又はサービスの提供に関する業務 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務
指定期間	平成３０年１０月１日 ～令和２０年３月３１日		

【評価について】
○：協定内容が遵守されており、事業計画に基づく事業実施や取組状況や数値目標について水準を満たしている、又は期待以上となっている。
△：協定内容の遵守や、事業計画に基づく事業実施や取組状況に問題はないが、一部に改善の余地がある。
×：協定事項が遵守されていない、または事業計画内容が実施されておらず事業実施に支障があり、早急な対応が求められる。

新公立病院改革ガイドラインの主な内容		改革プランの主な内容	評価対象事項	評価結果		
				【１次評価】市の評価：取組状況及び自己評価	委員会の評価	
	(２) 経営の効率化	○民間のノウハウを活用することにより経営安定化を図り、一般会計負担を事務経費、起債償還、指定管理料、政策的医療等の必要経費支出に抑えるため、指定管理者方式により運営することとした。	①経営指標に係る数値目標 ②対象期間中の収支状況	①経営指標に係る数値目標 経常収支比率、医業収支比率及び給与費対医業収益比率について、目標値を大きく上回った。その他の指標についても概ね数値目標を達成することができた。 ※関連評価項目：1-(1)基本的医療機能（医師数）、1-(3)入院診療、4-(1)安定した病院経営	改革プランの内容に沿った病院改革、病院運営が図られている。	
	○経営の効率化は、地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくためには、避けて通れないものであり、医薬品費、医療材料費等の経費の節減や医療の質の向上等による収入確保に積極的に取り組むことが重要であることから、経営指標に係る数値目標を定める。			（２）経営の効率化		
	【参考】 経営効率化にかかる目標数値例（不採算地区病院分） H28公立病院：100床以上150床未満 単位：％					
	②対象期間中の収支状況 別記１収支計画参照（病院会計、指定管理会計） ○病院事業会計：収益的収支は、収支均衡であり、資本的収支は、企業債償還金の1/3を内部留保資金から補填している。 ○さくらがわ地域医療センター会計（指定管理）： 当初計画より収益は増、費用は大幅に減となり、早期の黒字への転換となった。					
	(３) 再編・ネットワーク化	○筑西・桜川地域における、公立２病院への医師の分散等による医療機能の低下という課題解決のため、筑西市民病院と県西総合病院の公立２病院の医療資源や医療機能を集約し、急性期を中心に担う茨城県西部メディカルセンター（２５０床）を整備した。あわせて県西総合病院が茨城県西部メディカルセンターに集約されることにより、桜川市の医療機能の低下に対応するため、回復・維持期を中心に担うさくらがわ地域医療センター（１２８床）を整備した。	①取組状況	①取組状況 再編統合により、２病院を整備した。	改革プランの内容に沿った病院改革、病院運営が図られている。	
	○以下の公立病院については、今般の新改革プランの策定のタイミングを捉え、再編・ネットワーク化の必要性について十分な検討を行うべきである。 １）施設の新設・建替等を行う予定の公立病院 ２）病床利用率が特に低水準である公立病院（過去３年間連続して70％未満） ３）地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討することが必要である公立病院			【再編前】		
	【再編後】					
	(４) 経営形態の見直し	○県西総合病院が茨城県西部メディカルセンターに集約されることにより、桜川市の医療機能の低下に対応するため、指定管理者の医療資源を活用して、新たにさくらがわ地域医療センターを整備した。	①取組状況	①取組状況 県西総合病院が茨城県西部メディカルセンターに集約されることにより、桜川市の医療機能の低下に対応するため、指定管理者の医療資源を活用して、新たにさくらがわ地域医療センターを整備した。	改革プランの内容に沿った病院改革、病院運営が図られている。	
	○病院経営の改善を目指して、経営形態の見直しを検討する。					

総評
全体として、基本協定及び事業計画等に基づいた病院運営が図られているものと評価する。一部に改善の余地があるとされた救急医療、災害対応、医療データベースの項目については、改善に向けた取組みを実施していただきたい。また、新型コロナウイルス感染症対策については、院内感染対策を徹底するとともに、関係機関と連携しながら、市民への適切な医療提供、情報発信等を実施していただきたい。
今後とも、地域医療構想及び公立病院改革ガイドラインの趣旨、さらには、病院再編統合に当たっての役割分担を念頭に、地域医療機関等と連携しながら、民間手法を活かした病院経営に努めていただきたい。